

児童生徒一人1台端末等の更新整備に係る共同調達に向けた協議会の設置について

1 要旨・目的

国の補助金を活用して実施する児童生徒一人1台端末の計画的な更新整備のため、国庫補助の要件となっている県及び全ての市町が参加する共同調達に係る広島県GIGAスクール推進協議会を令和6年7月1日に設置した。

2 協議会の取組内容

協議会においては、学校教育におけるICTの利活用及びICTによる業務改善等に係る情報交換を行うとともに、共通仕様書を作成し、児童生徒一人1台端末等の共同調達を実施する。

3 協議会の構成

構成		
協議会	事業	・学校教育におけるICTの利活用及びICTによる業務改善等に係る情報交換に関すること ・公立学校における児童生徒の一人1台端末等の共同調達に関すること
	会長	広島県教育委員会教育長
	副会長	広島県都市教育長会会長及び広島県町教育長会会長
	会員	県及び県内全市町の教育長
事業部会	事業	共同調達に関すること及び共同調達に当たって必要となるOSごとの共通仕様書等の決定など
	部会長	広島県教育委員会事務局 学校経営課長
	部会員	県及び県内全市町の教育委員会における事務担当課長

【参考】年度別児童生徒一人1台端末更新整備見込一覧（R6.6現在）

	R6	R7	R8	R9	R10	合計
更新見込台数	16,479	89,956	91,109	33,465	19	231,028
調達自治体数 (※1)	2(※2)	21	4	1	1	—

※1 調達自治体数は延べ数であり、合計数は自治体実数と一致しない。

※2 令和6年度の2市町は、単独調達を実施するが補助対象となる。